

平成30年4月2日  
京都市産業観光局  
(担当 新産業振興室 222-3324)  
(公財)京都高度技術研究所  
(担当 京都市ライフイノベーション創出支援センター 950-0880)

## 平成30年度 京都市健康長寿産業事業化促進補助金 対象事業募集について

京都市及び(公財)京都高度技術研究所では、京都市ライフイノベーション創出支援センターを拠点に、ライフサイエンス分野の産学公連携による研究開発支援、事業化支援等を展開しています。

この度、京都市内の中小・ベンチャー企業（以下「中小企業者」という。）を対象に、健康長寿社会の実現につながる新たな製品等の事業化を促進させるため、下記のとおり、「京都市健康長寿産業事業化促進補助金」の対象事業を募集しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 目的

京都市におけるライフサイエンス関連産業の育成を図るため、京都市内の中小企業者を対象に、事業化に向けた製品等の開発への補助を行い、新産業を創出する。

#### 2 対象者

京都市内に事業拠点を有し、健康・福祉・介護分野、医療機器分野等の製品等の開発に取り組む以下の者。

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）第2条第1項各号に該当する中小企業者

ただし、中小企業者であっても、以下のいずれかの項目に該当する者は除く。

ア 発行済株式の総数又は出資金額の1/2以上が同一の大企業の所有に属している者

イ 発行済株式の総数又は出資金額の2/3以上が複数の大企業の所有に属している者

ウ 役員の総数の1/2以上が大企業の役員又は職員を兼ねている者

- (2) 有限責任事業組合（LLP）、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、一般財団法人

#### 3 対象事業

健康・福祉・介護分野、医療機器分野等における新たな製品等の事業化開発

※ 過年度に同一内容で採択された事業の「継続」及び「再申請」は不可。

#### 4 補助金額等

- ① 補助率 補助対象経費の1/2以内
- ② 補助限度額 100万円以内

#### 5 募集期間

平成30年4月2日(月)～6月26日(火)(必着)

※ 申請書類等については、(公財)京都高度技術研究所ホームページで公開します。

→<http://www.astem.or.jp/lifeinov/projects02-2018/4128.html>

※ 募集説明会を以下のとおり開催します。

日時：平成30年4月11日(水)午後3時～午後4時

場所：芝蘭会館別館 2階研修室(市バス京大正門前下車)

申込：8に記載の応募書類提出先・問合せ先までお申込みください。

当日参加も可能です。

#### 6 補助期間

交付決定日～平成31年2月28日(木)

#### 7 採択決定

平成30年7月下旬(予定)・5件程度

#### 8 応募書類提出先・問合せ先

京都市ライフイノベーション創出支援センター

〒606-8507 京都市左京区聖護院川原町54

京都大学医学部附属病院 先端医療機器開発・臨床研究センター507号室

TEL 950-0880 E-mail [ikouyaku@astem.or.jp](mailto:ikouyaku@astem.or.jp)

※ 電話等による問合せ時間 月曜日から金曜日(祝日は除く。)

午前受付：午前9時から正午まで

午後受付：午後1時から午後5時まで

(芝蘭会館別館アクセス)



(京都市ライフイノベーション創出支援センターアクセス)

